

よしのがわ

7月号
2016.7.13
vol.142



森山小学校 ジャガイモ掘り



CONTENTS

市民のうごき		
住民基本台帳 (前月比)		
計	42,625	(-30)
男	20,160	(-1)
女	22,465	(-29)
世帯数	18,033	(+10)
※65歳以上人口		
計	14,430人	男 6,216人 女 8,214人
平成28年 6月 1日現在		

◆市政の窓	2~4	◆2017吉野川市阿波踊り	20
◆議会だより	4	振興協会ポスター写真コンクール作品募集	10
◆麻農業の復活に向けて	5	◆できごと	11
~産業用大麻~	5	◆おしえて!! 歯医者さん	11
◆第3回「ストップ! 児童虐待」作品募集	6	◆お知らせ	12~15
◆放課後児童クラブ利用料軽減事業が開始	7	◆募集	15~17
◆男女共同参画講演会	8	◆催し	17
◆夏場の生ごみ対策	9	◆生活トピックス	18~19
		◆8月は保険証の定期更新	19
		月です	20
		◆臓器提供の意思表示	21
		◆肺がん・結核検診	22~23
		◆子育て支援施設	25
		◆介護予防教室	26
		◆リハビリ教室	26
		◆夜間・休日在宅当番医表	26
		◆図書だより	27
		◆青少年育成補導	27

市政の窓



6月6日の平成28年6月吉野川市議会定例会開会日、川真田市長は、平成28年度のこれまでの成果と今後の市政運営方針について、その所信を表明し、市民の皆さんや市議会に理解と協力を求めました。要旨は次のとおりです。

▼徳島中央広域連合西消防署建設予定地の決定

防災の拠点施設である徳島中央広域連合西消防署の早期整備は喫緊の課題となつていますが、去る4月22日に開催された本市および阿波市議会の各全員協議会を経て、6月3日の連合議会で「現庁舎西側駐車場付近」を建設予定地と決定しました。



現在の徳島中央広域連合西消防署

▼地方創生の取り組み

昨年、実施された国勢調査の速報値によると、本市の人口は4万1487人、前回の平成22年と比較すると2533人減少し、依然、人口減少が続いているという厳しい現実が明らかになり、このような状況に的確に対応するため、「吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところです。

本年度は、同戦略に掲げる目標を達成し、将来にわたって本市が発展していくための取り組みをスタートさせる重要な年「吉野川市版総合戦略本格実施2元年」と位置づけ、第一歩を着実に踏み出していきたいと考えています。

▼人事評価制度の導入

地方公務員法の改正により、能力および業績に基づく人事評価制度を、本年4月から実施しています。

本市では、昨年度の人事評価の試行を踏まえ、制度の適正運用による人事管理の基礎とすることはもとより、職員の人材育成と組織活性化を図っていききたいと考えています。

▼保育料軽減制度の拡充

今回の制度改正の内容は、保育料について低所得世帯のうち多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子半額、第3子以降を無償とするものです。

また、ひとり親世帯の保育料についても、所得制限を設け、第1子から現行の半額、第2子以降を無償とするものです。そのため、実施に伴うシステム改修を早急に構築し、平成28年4月施行で取り組んでいきます。

▼放課後児童クラブ利用料軽減事業

本市の放課後児童クラブは、平成28年度から2クラブを増やし、現在、計15クラブ

にて運営しています。

平成28年度から開始される県の「放課後児童クラブ利用料軽減事業」を活用し、第3子や生活保護世帯など、軽減事由に該当する児童の毎月の利用料軽減に取り組んでいきます。

また、平成28年度に予算化している「放課後児童クラブひとり親家庭保育料助成事業」についても、今回の県の事業に含めて実施していきま

▼次代を担う子どもたちの育成

●**統合小学校、こども園整備**
川田・美郷地区の4小学校と4幼稚園・2保育所を統合する高越小学校・高越こども園（仮称）は、平成30年4月開校・開園に向け、本年7月から校舎、園舎などの建築工事に着手します。

本年度中に現体育館の北側にプールを新設、新校舎・園舎の完成後、来年の夏休み中に川田中幼稚園・小学校と山川南保育所を移転し、現校舎を解体して運動場に整備します。また、山川南保育所は減

築して、こども園の園庭と放課後児童クラブの施設に整備します。

●**学校ICT環境整備事業の推進**

「吉野川市教育振興計画後期計画」の基本理念に基づき、平成27年度に小・中学校各1校を研究校として先行的に取り組み・検証してきましたが、その成果を踏まえ、本年度は、全小・中学校に教育用のタブレット型パソコンなどの機器やデジタル教科書を導入します。

●**少子化対策の取り組み**

本市では、これから初めて父親となる新米パパ向けの「吉野川市版イクメンガイドブック」を作成しました。少子化をもたらす未婚化、晩婚化の要因については、個人の結婚観や価値観の変化に加え、育児と仕事の両立への負担感などが考えられます。そこで、結婚していない男女を対象に「よしのがわ幸せたくさん子どもさんセミナー」を昨年度に引き続き実施するなど、結婚に向けて前向きに考えてもらえるような取り組みを進めていきます。

▼安全・安心なまちづくり

●自然災害への備え

本年度においては、防災行政無線の屋外拡声器の聞き取りにくい地域の改善を図るため、山川の川田および東麦原地区、美郷の湯下および下浦地区の4カ所で整備を行うとともに、地元ケーブルテレビによる字幕放送を行い、迅速で正確な避難勧告などの災害情報を発信していきます。

さらに、小・中学校を中心とした避難所に、小型発電機を配備し、緊急時の電源確保を図るとともに、避難所の拠点に災害用備蓄品を計画的に増設していきます。

また、昨年度に引き続き平成12年5月31日以前に着工した木造住宅に対する耐震診断や耐震改修工事を促進していくとともに、転倒防止対策の啓発・普及により一層取り組んでいきます。

●避難行動要支援者名簿及び個別計画策定の取り組み

避難行動要支援者名簿への登録と個別計画策定について、計画の策定を希望し同意が得られた方については、今

後、関係機関に名簿情報の提供を行い、事前の防災活動に活用していただくことを予定しています。

また、個別計画は多数の項目で構成されることから、避難時における被災状況なども踏まえ、関係部局と緊密に連携して十分な検討を行い、作成を進めることとしています。

●福祉避難所の指定

国のガイドラインでは、小学校区に1カ所程度の指定を目標とすることが望ましいとされており、昨年度から関係施設との協議を進めた結果、本年3月、新たな5施設を加えた11施設と福祉避難所の開設等に関する新たな協定を締結しました。このことにより、障がい者46人の受け入れが可能となるなど、従来の183人から90人増の、合わせて273人の受入規模となりました。また、福祉避難所用備蓄食として、約600食を購入しています。

●高齢者くらしの見守り事業

現在、本市では、高齢化率が33・8%と3人に1人が高齢者となっており、地域の助

け合いによる支援体制を構築していくことが必要になってきます。その一環として、平成22年から高齢者見守りネットワーク事業を実施しており、本年2月に「とくしま生協」、4月には「移動スーパーとくし丸」と、新たに見守り契約を締結しました。

●ほたる川流域（山川町諏訪地区）浸水対策事業

ほたる川流域の内水対策では、ハード面で「ほたる川排水機場」の整備、河道改修、一時貯留施設の整備並びにソフト対策としての土地利用計画により被害の軽減を図るなど、流域一体となった総合的な内水対策に努めています。

平成26年6月に完成した「ほたる川排水機場」により、同年8月の台風においては、計画通りの運用がなされ、内水被害の軽減が図られています。しかしながら、流域における浸水区域では既存排水路の流下能力が乏しく脆弱なことから、長時間にわたり家屋が浸水、車両などの通行ができません。このため、山川町諏訪地区の被害軽減に向け、本年

度は、基本設計に基づき、詳細設計を行い、平成29年度より工事を実施していきたいと考えています。

▼レッツ・クリーンゴミの減量と資源化



市内一斉に清掃活動

●市民が環境保全の主役となるまち

去る5月8日、市内一斉に「レッツ・クリーン」を実施したところ、昨年度を上回る各種117団体から、3763人の参加がありました。

また、環境学習の推進として、小・中学校での「出前講座」「夏休み雑誌分別大作戦」を継続するとともに、環境教育、体験学習の内容の見直しを行い、より身近な問題として分かりやすい学習に取り組

んでいきます。

●地球環境に優しいまちづくり

ごみ減量化を継続し、さらに裾野を広げ、本年度は、自治会以外の団体への呼びかけを行うなど、生ごみの水切り推進とさらなる分別の徹底・啓発を推進していきます。

▼コンビニ収納の導入

これまで上下水道料金のみを導入していたコンビニ収納を、本年度から市税をはじめ、介護保険料、保育料など9項目についても利用できるよう対象を拡大しました。

このことにより、24時間、365日、全国の主なコンビニエンスストアで納付することができ、納税者や被保険者、サービス利用者の皆さんの利便性は一層高まるものと考えています。

市税等にコンビニ収納を導入するのは、県内の市町村でまだ3例目ですので、納税者、納付者の皆さんへの周知を図るとともに、口座振替の利用促進に取り組み、収納率の向上に努めていきます。



議会だより

平成28年6月市議会定例会において、可決・承認等された議案です（抜粋）。

副議長

田村修司（たむら・しゅうじ）氏 46歳、川島町栗村



各種委員会委員

各委員会の構成は次のとおりです。◎は委員長、○は副委員長（敬称略）

【総務常任委員会】

◎岸田秀樹、○岡田光男、川村辰夫、河野利英、増富義明、近久善博、北川麦

【文教厚生常任委員会】

◎枝澤幹太、○福岡正、田村修司、細井英輔、栗原五男、相原一永、藤原一正

【産業建設常任委員会】

◎高木純、○阿佐勝彦、塩田智子、岸田益雄、原田由一、

工藤俊夫

【議会運営委員会】

◎河野利英、○相原一永、岸田秀樹、枝澤幹太、高木純、原田由一、工藤俊夫

【議会広報特別委員会】

◎岡田光男、○岸田益雄、田村修司、枝澤幹太、高木純、北川麦

◆徳島中央広域連合議会議員

（敬称略）
近久善博、増富義明、相原一永、藤原一正

◆阿北火葬場管理組合議会議員

（敬称略）
近久善博、塩田智子、川村辰夫、枝澤幹太、岸田秀樹

◆阿北特別養護老人ホーム組合議会議員

（敬称略）
近久善博、岸田益雄、川村辰夫、細井英輔、河野利英、枝澤幹太、阿佐勝彦

◆阿北環境整備組合議会議員

（敬称略）
近久善博、岸田益雄、細井英輔、増富義明、栗原五男、阿佐勝彦、岡田光男

◆中央広域環境施設組合議会議員

（敬称略）
近久善博、塩田智子、河野利英、原田由一、高木純、北川麦、岡田光男

専決処分

◆平成27年度吉野川市一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出予算それぞれ3億5314万2000円を追加し、総額を206億6500万1000円とするものです。

◆吉野川市国民健康保険条例の一部を改正する条例

基礎課税額を52万円から54万円に、後期高齢者支援金等課税額を17万円から19万円に、それぞれ課税限度額が引き上げられ、軽減措置に係る判定所得の算定額が変更されるものです。

◆吉野川市税条例等の一部を改正する条例

平成28年度中に新規取得した環境負荷の小さい三輪以上の軽自動車（新車に限る）について、税の軽減措置を1年間延長し、平成29年度に限り適用するものです。

◆平成29年度から、三輪以上の軽自動車税に「環境性能制」を導入し、従来の軽自動車税は「種別制」とするものです。

平成29年4月1日以後に開始する事業年度分から法人市

条例

◆吉野川市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

本年1月から運用が開始された、個人番号いわゆるマイナンバーの利用について、法令で定めのある、社会保障・税・災害対策に関する行政手続以外にも、本市独自の個人番号利用を進めるためのものです。

契約

◆高越小学校・こども園（仮称）

新築工事をするため、指名競争入札の落札業者である株式会社 奥村組 四国支店と21億8160万円で請負契約を締結することが認められました。

予算

◆平成28年度吉野川市一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算それぞれ851万2000円を追加し、総額を199億700万2000円とするものです。

人事

◆監査委員の選任

監査委員として、阿部徳男（あべ・とくお）氏 65歳、鴨島町飯尾を選任。

市議会選出の監査委員として、岸田益雄（きしだ・ますお）氏 60歳、鴨島町鴨島が選任されました。

◆人権擁護委員の推薦について

前任者の任期満了に伴い新たに委員に推薦したため、議会に対して意見を求めたものです。

丸山利明（まるやま・としあき）氏 60歳、川島町栗村
徳山豊（とくやま・ゆたか）氏 66歳、鴨島町中島

紙面の関係で、要旨部分のみを掲載しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス
<http://www.city.yoshinogawa.lg.jp>

麻農業の復活に向けて

その3 ～産業用大麻～

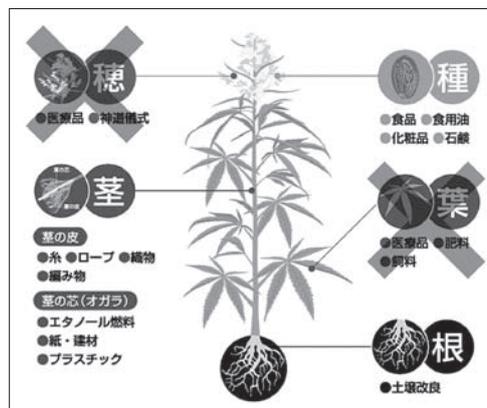
大麻 ≠ 麻薬

一般的に、日本語で「麻」というと繊維のことを連想し、「大麻」というと麻薬のことを連想しますが、「麻」も「大麻」も同じものを意味する言葉になります。

「麻薬」という言葉は、もともとは「^{しび}麻れる薬」という意味であり、戦前までは「^{まやく}麻薬」と書いていたものの、当用漢字制度の導入により、「麻」は当用漢字に使われていないため、よく似ている「麻」という文字が充てられたことにより、古くから日本文化と深く結びついている植物であるにも関わらず、「大麻」イコール「麻薬」であるというイメージだけが広く浸透し、固定化しています。

しかし、国内の大麻取締法や国際的な麻薬に関する単一条約においても、規制されているのは大麻草の花穂、葉、樹脂、成熟前の茎の部分だけで、成熟後の茎と種子は取締の対象外となっているなど、大麻草自体は麻薬ではなく「植物」です。

また、辞典などで「大麻」と調べてみると、一番初めに「伊勢神宮及び諸社から授与する御礼」などと説明されており、神道の世界においては大麻を「おおぬさ」と呼び、罪や穢れをはらう神聖な力を宿す植物として、さまざまな形で神事に使用されています。



海外の動きについて

1990年代に入ると、欧米を中心として環境問題や健康問題を背景に、資源としての「麻」を見直す動きが活発に広がり、現在では、衣・食・住をはじめ、再生産可能なバイオエネルギーなど、産業分野において広範に利用されるようになってきています。

また、医療分野においても、麻の作用メカニズムの解明が進み、臨床研究によって250種類もの疾患に治療効果があると報告されるなど、医学的な有効性が認められ、一定の条件下のもとで合法的に使用できるようになってきているなど、世界的に規制緩和が進んでいます。

しかし、国内では「麻」の所有や栽培、譲渡などが厳しく制限されているほか、麻に対するさまざまなご意見もあります。

産業用大麻について

日本の大麻取締法とその関連制度にはT H C濃度による規制がなく、全ての品種が取締の対象となるため、産業用大麻という定義はありませんが、E U諸国やカナダ等では薬物防止と産業利用を区別するため、T H C濃度規制の基準を設けており、E U諸国ではT H C含有量0.2%未満の品種（フランスにはT H Cを含まない品種もある）、カナダ等では0.3%未満の品種のことを産業用大麻と呼び、花穂、葉、樹脂、成熟前の茎にもT H Cをほとんど含んでいない、この品種のみが商用栽培されています。

また、E U諸国では産業用大麻の品種（T H C含有量0.2%未満）であれば、種子や茎の活用だけでなく、花穂や葉を商品に活用することも合法化していますが、日本では大麻取締法において、大麻草の品種を問わず、花穂や葉といった植物の部位で規制されていますので、例えT H C濃度が低い品種であっても、花穂や葉からの商品は違法となり、輸入も製造もできません。

なお、この産業用大麻のT H C濃度規制の基準は、国内で栽培されている栃木県が品種改良した無毒麻品種「とちぎしろ」のT H C含有量（約0.2%）と同程度になります。

●問い合わせ 市企画財政課 ☎22-2221



第3回 吉野川市「ストップ! 児童虐待」作品展 作品募集

1. 趣旨

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子どもの生命が奪われるなどの重大な事件も後を絶たない状況にあります。国では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」とし、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施することとしています。

吉野川市でも「児童虐待防止推進月間」の取り組みの一つとして、第3回吉野川市「ストップ! 児童虐待」作品展を開催し、「児童虐待は社会全体で解決すべき問題」として市民一人一人の意識を高めます。

2. 児童虐待とは（定義）

◆身体的虐待・性的虐待・ネグレクト（育児放棄）・心理的虐待の4種類に分類されます。

虐待（定義）の具体的な内容については、下記の厚生労働省ホームページをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/about.html

3. 募集作品

① 絵画・ポスター部門

- 応募資格 吉野川市在住の小学生・中学生、または吉野川市内の小学校・中学校に通う児童・生徒。
- 応募規定 B4～A2判以内とし、画材は特に問いません。
- 応募方法 作品の裏面に学校名、学年、氏名を明記し、一人1点とします。
- ポスターでのご出展の際は、必ず「児童虐待防止のメッセージ」を入れてください。

② 作文部門

- 応募資格 吉野川市在住の小学生・中学生、または吉野川市内の小学校・中学校に通う児童・生徒。
- 応募規定 400字詰め原稿用紙で小学校低学年（1～3年生）は2～3枚以内、小学校高学年（4～6年生）は3～4枚以内、中学生は4～5枚以内とします。
- 原稿は、自筆（HBまたはB）によるものとします。
- 応募方法 作品にはタイトルの他に学校名、学年、氏名を明記し、一人1点とします。

③ 標語部門

- 応募資格 吉野川市在住の方、または吉野川市内の小学校・中学校に通う児童・生徒。
- 応募規定 ハガキ大の用紙に、一人1点とします。
- 応募方法 作品には、住所、氏名を明記し、一般の方は、氏名、連絡先を明記してください。一人1点とします。

④ 書道部門

- 応募資格 吉野川市在住の小学生・中学生、または吉野川市内の小学校・中学校に通う児童・生徒。
- 応募規定 半紙（縦32.7cm・横24.3cm）を縦長で使用してください。
- 小学校低学年（1～3年生）の課題は「のびのび」、小学校高学年（4～6年生）の課題は「守る未来」、中学生の課題は「通告義務」とします。
- 楷書、行書に限ります。
- 応募方法 作品中の左端に学校名、学年、氏名を墨書きし一人1点とします。

◎募集期間 8月1日(月)～9月30日(金)

・出展いただきましたすべての方に参加賞を贈呈します。

◎展示場所 吉野川市役所内（展示を希望されない方は、作品提出時に申し出てください）

・併せて児童虐待防止啓発パネル展も開催予定です。

◎展示期間 11月（詳細が決定しましたら、市ホームページなどでお知らせします）

◎展示時間 上記、土・日・祝日以外の午前8時30分から午後5時15分まで

◎提出方法 吉野川市内の学校に通っている小学生・中学生の方は、作品を学校に提出してください。

小学生・中学生以外の方は、子育て支援課までご持参いただくか、郵送してください。

郵送の場合は、必ず氏名・住所・電話番号など、連絡先の記入をお願いします。



◎「虐待かも?」と思ったら迷わず連絡を!!

児童相談所全国共通ダイヤル（3桁） ☎ 189(いち・はや・く)

徳島県中央こども女性相談センター ☎ 088-622-2205

吉野川市子育て支援課子ども相談室 ☎ 0883-22-2267



●問い合わせ 市子育て支援課 ☎22-2266

◇ 放課後児童クラブ利用料軽減事業が開始されました ◇

本市の放課後児童クラブを利用し、次の事由に該当する児童を対象に毎月の利用料が軽減されます。

◎毎月の利用料無料（おやつ代および実費徴収分は対象外）

- ① 生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯の児童
- ② 世帯の市町村民税所得割課税額の合算額が169,000円未満である世帯の第3子以降の児童

◎毎月の利用料から3,000円軽減（おやつ代および実費徴収分は対象外）

- ③ 市町村民税非課税世帯であって、次のいずれかに該当する者
 - ア ひとり親家庭（母子および父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）の規定による母子家庭など）で現に扶養している児童
 - イ 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に定める身体障がい者手帳の交付を受けた者が属する世帯の児童
 - ウ 療育手帳制度要綱（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）に定める療育手帳の交付を受けた者が属する世帯の児童
 - エ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に定める精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けた者が属する世帯の児童
 - オ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）に定める特別児童扶養手当の支給対象児童が属する世帯の児童
 - カ 国民年金法（昭和34年法律第141号）に定める国民年金の障害基礎年金等の受給者が属する世帯の児童
 - キ 学校教育法（昭和22年法律第26号）第19条の規定による援助を受けている世帯（準要保護世帯）の児童
- ④ 世帯の市町村民税所得割課税額の合算額が77,101円未満のひとり親家庭で現に扶養している第2子以降の児童
- ⑤ 児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）第4条に規定する児童扶養手当を受給している世帯の児童

※申請書は各放課後児童クラブにも備えていますので、必要事項を記入の上、所属するクラブ、または子育て支援課（本館1階）まで提出してください。審査結果は、申請者に通知します。

●問い合わせ 市子育て支援課 ☎22-2266

消費者ひろば

「災害に便乗した詐欺・悪徳商法・不審電話にご注意を」

大規模災害の後には、災害に便乗した点検商法やかたり商法といった悪質商法が横行します。耐震診断・耐震工事の勧誘電話や、停電への不安に乗じたソーラーシステムの訪問販売などさまざまです。

実際に、4月に起こった熊本地震に便乗して、善意の気持ちにつけ込むような義援金詐欺も発生しています。寄附する際は、義援金などを募っている団体の活動状況や使いみちをよく確認し、納得した上で行いましょう。なお、市役所などの公的機関の職員が、電話や訪問などで義援金を求めることは絶対にありません。

不審な電話や訪問など、少しでも疑問や不安を感じたら最寄りの警察や、消費者情報センターへご相談ください。

問い合わせ

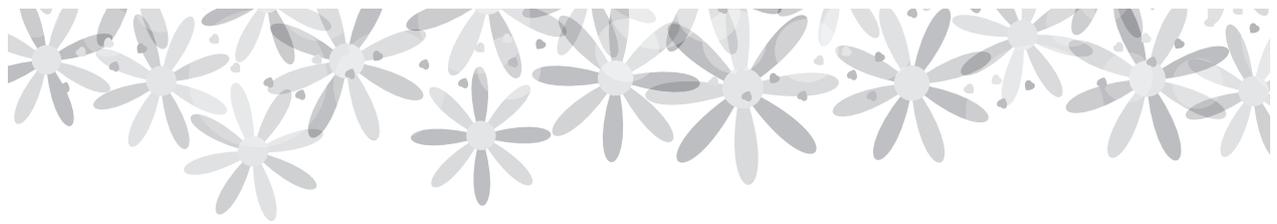
市総務課（相談窓口）

☎22-2231

県消費者情報センター
☎088(623)0110

「消費者ひろば」は、徳島県金融広報委員会の助成金を利用して作成しています。





吉野川市人権講座

男女共同参画 講演会

～ワークライフバランス～ 男の家事が社会を変える

男女間の差別を撤廃しようという観点から、女性の社会的自立が話題になります。女性が社会的に自立するために、雇用機会の均等や育児休業制度などが整備されつつあります。しかし、一方で男性が家庭内で自立しなければ、結局、女性は「仕事も家事も」負担することになり、いろいろな制度も「絵に描いた餅」になってしまいます。「できる範囲」でいいので男性が家事をすることから、社会が変わり始めるのです。

日時 2016 **8/7** 日 13:30～15:00
受付13:00～

会場 **吉野川市 文化研修センター**

**入場
無料**



講師 **佐藤 達夫氏**
さとう たつお

プロフィール
食生活ジャーナリストの会代表幹事。
1947年5月30日、千葉県千葉市生まれ。1971年北海道大学水産学部卒業。
1980年女子栄養大学出版部へ勤務。月刊『栄養と料理』の編集に携わり、
1995年より同誌編集長を務める。
1999年に独立し、現在は食生活ジャーナリストとして、さまざまなメディアを通じて、
あるいは各地の講演で「健康のためにはどのような食生活を送ればいいのか」という情
報を発信している。
日本ベンクラブ会員、女子栄養大学非常勤講師(食文化情報論)、埼玉県食の安全
県民会議委員、ユーコープ事業連合リスクコミュニケーション委員会副委員長。

- 主な著書**
- 「栄養と健康のウソホント」共著：社団法人 家の光協会
 - 「安全な食品の選び方・食べ方事典」共著：成美堂出版
 - 「これが糖心病だ!」女子栄養大学出版部
 - 「野菜の学校」共著：岩波書店
 - 「新しい食品表示の見方がよくわかる本」中経出版 ほか多数



●問い合わせ **市人権課** ☎22-2229

夏場の生ごみ対策

～マンション、アパートでもできる循環型生活！～

夏場は、バーベキューや花火大会など楽しいイベントがたくさんありますが、その一方で「もやせるごみ」がとて多くなります。もやせるごみのうち、生ごみが約3割を占めており、生ごみの約8割は水分といわれています。この生ごみを減らすために、各家庭で取り組める方法について紹介します。

(1) 段ボールコンポスト

夏場は、水分を多く含んだ生ごみが多くなりがちです。毎日生ごみを処理したいけど、生ごみ収集は週2回。そんな時こそ、段ボールコンポストが活躍します！

段ボールコンポストは、マンションやアパートのベランダでも簡単にできます。段ボールコンポストの基材「ピートくん」は環境企画課（本館2階）または各支所（川島・山川・美郷）などで無料配布しています。生ごみを入れて出来上がった堆肥は非常に栄養素が豊富です。これを利用してプランターで自家製野菜を栽培すれば、あなたも循環型生活の実践者です！



(2) 水切りダイエット

段ボールコンポストは少し面倒くさい！と思われる方に最適なのが、水切りダイエットです。水切りダイエットとは、腐敗や悪臭の原因となる水分を減らすことによって生ごみ特有の嫌な臭いが減り、その分だけごみの減量化につながります。



(3) 食品ロスを減らす

生ごみのうち、まだ食べられるのに捨ててしまう「食品ロス」が1～2割程度あるといわれています。夏場は食品が傷みやすく、食品ロスが増加する傾向があります。生ごみをできるだけ出さない生活を心掛けましょう。

① 食材を「買いすぎない」

賞味期限を考えて賢い買い物を心掛けましょう。

② 食材を「使い切る」

ちょっとした工夫で調理くずの発生を減らしましょう。

③ 料理を「作りすぎない」

作りすぎは、食べ残しにつながります。

④ 料理を「食べ残さない」

食への理解を深め、食べ残しを減らしましょう。



なお、ごみの減量化対策やリサイクルなどについて「環境出前講座」を開催しています。希望の方は、環境企画課までお問い合わせください。

●お問い合わせ 市環境企画課 ☎22-2230

〈人 権 相 談〉		
7月26日(火)	13:30～16:00	山川公民館研修室3
8月4日(木)	13:30～16:00	西麻植会館2階会議室
8月16日(火)	13:30～16:00	市交流センター人権擁護委員会室
〈行 政 相 談〉		
8月1日(月)	10:00～12:00	山川公民館研修室1
8月2日(火)	13:00～16:00	川島公民館会議室
8月18日(木)	9:00～12:00	市役所本館4階141会議室
8月18日(木)	13:00～16:00	美郷支所会議室
〈司法書士会による無料法律相談〉		
7月15日(金)	10:00～12:00	市役所本館4階141会議室
8月19日(金)	10:00～12:00	市役所本館1階相談室

火 災	
4月	2件
累計	5件
救急出動	
4月	162件
累計	649件

※累計は平成28年1月からのもの
市内での火災・救急出動

問い合わせ	
市国保年金課	☎22-2213
市税務課	☎22-2215

内容 税の納付相談
市税・国民健康保険の納付相談

ところ 吉野川市役所本館1階相談室

とき 7月31日(日) 午前9時～午後5時

市税・国民健康保険税の休日納付相談を行います

今月の税	
納期限	8月1日(月)
固定資産税	第2期
国民健康保険税	第1期

2017吉野川市阿波踊り振興協会ポスター

写真コンクール作品募集中

〈主催〉 吉野川市阿波踊り振興協会 〈後援〉 吉野川市観光協会

〈応募要項〉

- ◎撮影対象 平成28年8月14日～16日の間に、吉野川市阿波踊りにて撮影した踊り子
- ◎テーマ 吉野川市の阿波踊り
- ◎サイズ カラープリントでA4・四つ切り・ワイド四つ切りの縦
(デジタルデータの場合は、800万画素以上の一眼レフで撮影したもの)

〈応募先〉

下の応募票に必要な事項を記載し、応募作品の裏面に貼って、下記までお送りください。

〒776-8611

吉野川市鴨島町鴨島115-1

吉野川市役所 吉野川市観光協会内

「吉野川市阿波踊り振興協会ポスター写真コンクール」係



〈選考〉

選考結果については、入賞者本人にお知らせします。

〈表彰〉

特選	1点	賞金3万円 (2017年ポスターに採用します)
入選	5点	賞金1万円

〈申込締切〉 平成28年9月17日(土) (消印有効)

〈注意事項〉

- ★未発表の作品に限ります。なお、被写体の権利の対象となる著作権・肖像権等に関しては、応募者の責任において対処してください。
- ★写真の合成等撮影後に加工された写真は対象外とします。
- ★特選の方には、データまたはフィルムを提出していただきます。
- ★特選作品の著作権は吉野川市阿波踊り振興協会に帰属するものとします。
- ★ポスターのデザインの都合上、トリミングや補正を行う場合があります。
- ★応募作品は返却しません。
- ★応募作品に関連して法律上の問題が発生した場合は、その応募者の責任および負担で解決するものとします。

〈問い合わせ先〉

吉野川市阿波踊り振興協会 (事務局 ☎090-3188-3455)

吉野川市観光協会 (事務局 商工観光課内 ☎0883-22-2226)

2017吉野川市阿波踊り振興協会ポスター写真コンクール応募票

住 所		年 齢	歳
		性 別	男 ・ 女
氏 名		電話番号	
		携帯番号	
撮影場所		職 業	
撮影日時	平成 28 年 8 月 日	カメラ機種	

「児童虐待かも?」と思ったら、迷わず児童相談所全国共通ダイヤル「189」へ連絡を!

できごと

鴨島第一中学校 女子バレーボール部 県大会優勝！

4月29日～5月1日、小松島市立体育館ほかで、平成28年度徳島県中学校バレーボール選手権大会が開催され、鴨島第一中学校女子バレーボール部が初優勝しました。



教育委員会への優勝報告

【試合結果】
 2回戦 2-1 藍住中学校
 3回戦 2-0 土成中学校
 準々決勝 2-0 阿南第二中学校
 準決勝 2-1 鴨門市第一中学校
 決勝 2-0 穴吹中学校
 鴨島第一中学校女子バレー

ボール部は、3年生8人、2年生1人、1年生6人の計15人の部員で構成されています。

現在のチームは、四国大会に出場するなど、県内でも有数の強豪チームに成長しました。今大会では、チームの持ち味であるコンビバレーを武器に、念願の初優勝を果たしました。

また、6月18日・19日に行われた吉野川市中学校総合体育大会においても優勝し、吉野川市の代表として、県大会へ出場することとなりました。



市中学校総合体育大会

3年生にとつては、夏の総体が最後の大会となりますが、チームは、再び頂点に立つことを新たな目標に掲げ、日々の練習に励んでいます。是非とも、四国大会、さらには、全国大会への切符をつかんでほしいものです。

在宅医療講演会を開催

5月12日、セントラルホテル鴨島で、近藤内科病院院長近藤彰氏を講師に招き、在宅医療に携わっている専門職115人の参加者を対象に、「吉野川市在宅医療講演会」が開催されました。

講演では、近藤院長自身がホスピス緩和ケアから学んだことについて、具体的に分かりやすい説明がありました。

参加者からは、「人として尊重した人を思いやるケアを実践することが大切」「リビングウィルについて考える良いきっかけになった」など、多数の感想が寄せられました。

寄せられたアンケートを、今後事業の参考とします。



在宅医療講演会の様子

おしえて!! 歯医者さん

第3回 歯周病検診のすすめ

今回は、吉野川市歯科医師会が協力している市の保健事業のお知らせです。

吉野川市では、40歳～70歳の5歳ごとの節目年齢の方を対象に、歯周病検診が行われています。健康増進法に基づくこの事業は、県内の全市町村で行われているわけではありません。すでに実施している吉野川市の歯周病検診ですが、昨年の受診率は対象者のわずか5%でした。

歯周病は、歯茎の腫れや出血から始まり、放っておくとやがて歯がぐらついて抜けてしまうこともあります。

歯周病の原因は、歯垢の中にいる歯周病原菌です。歯周病原菌が歯茎に少しずつダメージを与え、歯を支える組織を壊していくのです。その際、痛みなどの自覚症状がほとんどないのが特徴です。

40代後半から50代にかけて、歯を失う原因となるくらい進行した歯周病の方の割合が急速に増加します。しかし、自覚症状に乏しいため、

放置してしまう方が多いようです。

歯周病を悪化させる環境要素として、生活習慣が挙げられます。たとえば、徳島県でその対策が急務となっている糖尿病と歯周病の関連について考えてみましょう。

歯周病は、糖尿病の6番目の合併症といわれ、糖尿病の方は歯周病の進行速度が速くなります。歯周病による慢性炎症によってTNF- α が血中に放出され、その結果、CRP値が上昇し、肝臓の糖代謝に悪影響を与え、また、インスリンの血糖値をコントロールする働きを妨げるため、糖尿病を悪化させるといわれています。糖尿病が悪化すると歯周病も悪化する、負のスパイラルに陥ることになります。

徳島県の歯周病有病者率は、対象年齢で全国平均よりも約10%高くなっています。この機会に、あなたの歯茎の状態を確認しませんか？

【吉野川市歯科医師会】
 お口の質問を募集しています。下記までメールまたはFAXでお寄せください。

●お口の質問について(窓口)●

吉野川市企画財政課 FAX 22-2244 メールアドレス kikaku@city.yoshinogawa.lg.jp

ひとりで悩まずに相談してください。

とくしま自殺予防センター ☎088(602)8911 9:00~16:00(土・日・祝日・年末年始除く)



情報ひろば



お知らせ

ご存じですか?
地域支援事業について

◆家族介護用品の支給



在宅で高齢者を介護している家族を支援するため、次の3つの要件すべてを満たし、継続して介護にあたっている家族に対して、紙おむつなどの介護用消耗品を指定業者から購入できる給付券を発行します。

- 支給要件
- ① 要介護者が65歳以上で、要介護4または要介護5に認定されていること。
 - ② 在宅であること（施設入所、入

院の期間は該当しない。

③ 生計を同じくする方全員が住民税非課税であること。

支給限度額

1カ月あたり6250円まで

申請方法 介護保険課地域支援係（本館2階）、または各支所（川島・山川・美郷）へお申し込みください。

※利用決定する前に購入しているものには利用できません。

※在宅介護をしている旨の民生委員の調査書などが必要です。

※詳しくはお問い合わせください。

◆緊急通報装置の貸与



おおむね65歳以上の高齢者または重度身体障がい者で、一人暮らし

しの方に対して緊急通報装置を貸与し、急病や災害などの緊急時に素早く適切な対応がとれる体制づくりを支援します。

申請方法 介護保険課地域支援係にご連絡ください。担当者が訪問して体や生活の様子などを聞き取り、その結果をもとに貸与の可否を決定します。

※貸与にはいくつかの条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

市介護保険課 地域支援係

☎22-2265

金婚・ダイヤモンド婚に該当する方はお申し込みください

9月下旬に、金婚（50周年）、ダイヤモンド婚（60周年）記念式典を実施します。吉野川市民で次の基準に該当される方は申込書に必要事項をご記入の上、提出してください。

該当基準

☆金婚（50周年）該当者

昭和41年9月1日までに入籍されたご夫婦

☆ダイヤモンド婚（60周年）該当者

昭和31年9月1日までに入籍されたご夫婦

※金婚・ダイヤモンド婚の該当者で本籍地が吉野川市以外の方は、申込時に戸籍謄本を提出してください。

※式典当日に市民でない方、すでに表彰を受けられたことがある方は該当しません。

※これまでに該当している方で、何らかの理由により表彰を受けられていない方も申し込みください。

申込締切 7月29日(金)

※締切日以降に申し込まれた方、9月2日以降に金婚・ダイヤモンド婚に該当となる方は、平成29年度以降の記念式典でお祝いします。

申込方法 申込書は、次のところにありますので、印鑑を持参の上、お申し込みください。

○社会福祉課（本館2階）

○各支所（川島・山川・美郷）

問い合わせ

市社会福祉課

☎22-2261

介護保険施設の食費・部屋代の負担軽減見直しについて



介護保険3施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）やショートステイを利用する方の食費・部屋代については、本人による負担が原則ですが、低所得者の方は、食費・部屋代の負担軽減を受けることが可能です。

昨年、認定基準が住民票上世帯が異なる（世帯分離など）配偶者の所得も判断材料となり、預貯金などが単身1000万円以下、夫婦2000万円以下であることに改正されましたが、さらに、平成28年8月から軽減の区分決定にあたり、非課税年金（遺族年金・障害年金）を収入として算定することとに改正されました。申請をする際には、ご注意ください。

問い合わせ

市介護保険課 ☎22-2264

重度心身障がい者等医療費受給者の方へ

更新手続きはお済みですか？

この手続きは、8月1日から継続して重度医療を受けるための大切な手続きですので、更新手続きがまだお済みでない方は忘れずに申請してください。

受付場所 社会福祉課障がい福祉係（本館2階）、または各支所（川島・山川・美郷）

※受付場所へ来ることが困難な方は、郵送でも結構です（6月に送付した個別通知に同封の返信用封筒をご利用ください）。

問い合わせ

市社会福祉課 障がい福祉係

☎22-2263
FAX 22-2260

育児用品購入費助成事業

育児用品購入費助成事業の対象用品にチャイルドシートが加わりました。

対象用品（16品目）

粉ミルク、哺乳瓶、搾乳器、おむつ、トレーニングパンツ、おまる、

補助便座、清拭用品、ベビーバス、ベビーベッド、だっこひも、おんぶひも、ベビーカー、歩行器、ベビーゲート、チャイルドシート

助成対象者など

○購入時および申請時に、吉野川市内に住所を有し、現に養育している方

○吉野川市内の取扱店で購入しているもの

助成額

○1歳未満

4万円以内

○1歳以上2歳未満

4万円以内



問い合わせ

市子育て支援課 ☎22-2266

児童手当受給者の方へ

現況届の提出はお済みですか？

児童手当を受給している方は、必ず6月中に「現況届」を提出す

る必要があります。提出がないと、6月分以降の児童手当が受給できなくなりますので、提出していない方は、早急に提出してください。

問い合わせ

市子育て支援課 ☎22-2266

ひとり親家庭等医療費受給者の方へ

更新手続きはお済みですか？

継続してひとり親家庭等医療を受けるために必要な手続きです。まだお済みでない方は、忘れずに申請してください。

問い合わせ

市子育て支援課 ☎22-2266

吉野川市公共施設の節電対策について

吉野川市役所および市が管理する公共施設などにおいて、冷房設定温度を28度とすることや、照明の使用を必要最小限とすることなどの節電対策を行っていますので、市民の皆さんのご理解ご協力をお願いいたします。

問い合わせ

市管財システム課 ☎22-2234

家族でおでかけ・ 節電キャンペーン

徳島夏のエコスタイルの一環として、電力需要が高まる昼間のピークシフトを図るため、家族そろって身近な集客施設などに出掛けていただき、家庭での電力消費を抑制する「家族でおでかけ・節電キャンペーン」が実施されています。

当キャンペーンの趣旨をご理解いただき、取り組みへの参加についてご協力をお願いします。
キャンペーン期間 9月30日(金)まで



問い合わせ

市環境企画課 ☎22-2230

国民健康保険限度額適用等 認定証の更新について

国民健康保険に加入されている

方で、窓口支払いが自己負担限度額までとなる限度額適用等認定証をお持ちの方は、有効期限が7月31日(日)までとなっていますので更新申請の手続きをしてください。

また、現在認定証をお持ちでない方も、該当要件を満たしていれば新規申請ができます。

なお、マイナンバーの利用開始に伴い、申請時にマイナンバー(個人番号)の記載と身元確認が必要となりました。

該当要件 吉野川市国民健康保険に加入していて、国民健康保険税の未納がない方

※住民税非課税世帯の方は、過去1年以内の入院が90日を超える場合には、さらに食事代が減額されます。

申請期間 随時(土・日・祝日を除く)
発効期日は、申請した月の初日となります。

認定証を使用しなかった月の医療費は、高額療養費の払い戻し手続きをしていただけます(該当される方には通知します)。

申請場所 国保年金課(本館1階)、または各支所(川島・山川・美郷)

申請に必要な物

- ①印鑑(スタンプ印不可)
- ②対象者の国民健康保険被保険者証
- ③マイナンバー通知カード(世帯主、該当被保険者、来庁される方)
- ④来庁される方の身元確認ができるもの(個人番号カード、運転免許証、パスポート、住基カード、身体障害者手帳、在留カードなど)

※別世帯の方が来庁される場合には委任状が必要

※住民税非課税世帯で過去1年以内に90日を超えて入院している方は、その期間分の領収書または請求書

問い合わせ
市国保年金課 ☎22-2213

適応指導教室「つつじ学級」・教育相談室からのお知らせ

教育相談活動

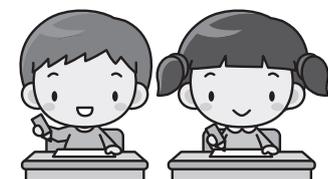
不登校、いじめ、子育てなどの悩みや不安を解消するために、保護者、教職員などからの相談を受けています。

▼教育相談
とき 月曜日～金曜日、午前9時～午後5時(祝日、年末年始は除く)
▼専属カウンセラーによる教育相談
とき 毎月1～2回、午後1時～4時(事前予約が必要)
※いずれも相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

さまざま理由で登校することが困難な児童・生徒が一時的に通い、悩みの解決と学習を行うための、相談・教育活動を行います。

適応指導教室「つつじ学級」

開室日時 月曜日～金曜日、午前9時～午後3時(祝日、年末年始は除く)



問い合わせ

適応指導教室「つつじ学級」・教育相談室(市交流センター2階) ☎25-6640

平成29年度奨学金貸与 事前申請の受付



吉野川市では、来年度進学を予定している中学生・高校生の方が、安心して勉学に励むことができるよう、奨学金貸与申請の事前受付を行います。審査により認められると、「吉野川市奨学生採用候補者」となります（進路決定後に、正式な貸与決定の申請手続きが必要です）。

事前申請を希望される方は、次のとおり申請手続きをしてください。
貸与要件

- ① 経済的理由により、進学することが困難な方
- ② 向学意欲が旺盛な方
- ③ 本市に2年以上住所を有する方

の子（父・母ともにいない方は、本人が本市に住所を有すること）
貸与月額

○高等学校 県立高等学校の全日制課程の授業料に相当する金額（10000円未満は切り捨て）

○国立大学 2万円

○私立大学 2万5千円

貸与金の償還

大学卒業の場合は15年以内、高等学校卒業の場合は20年以内の均等償還

※貸与金は無利子です。

必要書類

① 奨学金貸与事前申請書

② 所得課税証明書（子どもを除く世帯全員分）

※所得課税証明手数料は無料

③ 在学証明書など
（①奨学金貸与事前申請書の提示が必要）です。

※申請関係書類は学校教育課（東館3階）、または各支所（川島・山川・美郷）にあります。

申込期間 8月1日（月）～31日（水）

問い合わせ・申し込み

市学校教育課 ☎22-2273

経営所得安定対策の 現地確認について

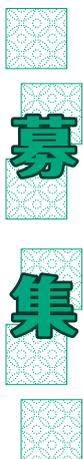
平成28年度の現地確認時期については、7月11日（月）～8月19日（金）の期間で実施します。市外については、市内の現地確認が終了した後に順次確認する予定です。

前述の期間中に現地確認を行い、現地確認結果を申請者に9月中に送付する予定です。なお、旧の転作制度では、市役所から確認札を送付し、対象農地に立てていただきましたが、現在は確認札の送付を行っておらず、札を立てていただく必要はありません。ご理解をお願いします。

問い合わせ

市農業振興課 ☎22-2228

J A 麻植郡 ☎24-2479



平成28年度吉野川市文化祭 出展・出演募集

吉野川市文化祭実行委員会では、11月1日～3日までの期間、

吉野川市文化祭を開催します。

日ごろの練習の成果を発揮したい、自分たちの作品を皆さんに見ていただきたいという団体は、ぜひ文化祭に参加してください。

作品展示の部

○募集内容 生花、陶芸、写真、手芸、絵画、書道など

※作品のサイズは、20号（72cm×60cm）程度までとします。

○展示場所 川島体育館

○展示予定日 11月1日（火）～3日（木）

演芸の部

○募集内容 日舞、三味線、民謡、大正琴、コーラス、カラオケなど

○発表場所 鴨島公民館およびアミニティセンター

○発表予定日 11月3日（木）

■募集期限 作品展示の部、演芸の部とも8月31日（水）

■申込先 生涯学習課（東館3階）、各支所（川島・山川・美郷）、文化研修センター、鴨島公民館、川島公民館、山川公民館、アミニティセンター

問い合わせ

市生涯学習課 ☎22-2271

平成28年度 吉野川市職員採用試験



採用予定職種および受験資格

◆上級行政

- 次のいずれかに該当する方
- 昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方
- 平成7年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方、または、平成29年3月31日までに卒業する見込みの方

◆上級建築

- 次のいずれかに該当する方
- 昭和62年4月2日から平成7年

4月1日までに生まれた方

- 平成7年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方、または、平成29年3月31日までに卒業する見込みの方

◆初級建築

- 平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方
- ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方、または、平成29年3月31日までに卒業する見込みの方は除きます。

◆保育士・幼稚園教諭

- 次のいずれかに該当する方
- 昭和62年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する方、または、平成29年3月31日までに保育士資格および幼稚園教諭免許の両方取得する見込みの方

採用予定人員

- 上級行政 7人程度
- 上級建築 1人程度
- 初級建築 1人程度
- 保育士・幼稚園教諭 5人程度
- 第1次試験日 9月18日(日)
- 申込受付期限 8月1日(月)

問い合わせ・申込書請求

市総務課 ☎22-2231

※採用試験の案内は、市ホームページにも掲載しています。

ホームページアドレス

<http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>

市営住宅入居者募集

【募集住宅および予定戸数】

- 喜来第5団地(鴨島) 1戸
- 東須賀団地(川島) 1戸
- 湯立団地(山川) 1戸
- 川俣団地(美郷) 1戸
- 平第2団地(美郷) 1戸

家賃 収入に応じて決定

- 申込期間 7月13日(水)～8月12日(金)午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)
- 申し込みできる方

- ①同居親族または同居しようとする親族(内縁関係にある方及び婚約者)がいる方(ただし、単身でも申し込みできる場合があります)

- ②現に住宅に困窮している方(持家や公営住宅に現在入居している方は除く)

- ③収入が法令で定められた基準内である方

- ④市内に住所または勤務場所を有する方

- ⑤市税などを滞納していない方

※警察から暴力団員と認定された方は、入居できません。

- 申込方法 都市計画住宅課(東館2階)または、各支所(川島・山川・美郷)に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、添付書類と一緒に都市計画住宅課へ申し込みください(郵送は不可)。
- 申込書類

- ①市営住宅入居申込書
- ②添付書類

- (1) 所得・課税証明書もしくは源泉徴収票(収入のある方全員分)
- (2) 納税証明書(入居者全員分)
- ※このほかに、書類を提出していただく場合があります。



問い合わせ・申し込み

市都市計画住宅課 ☎22-2225

英会話講座受講者募集



★鴨島教室

とき 毎週木曜日

午後7時～9時

ところ 文化研修センター

受講料 無料

★川島教室

とき 毎週水曜日

午後7時～8時 (初級)

午後8時～9時 (中級)

ところ 川島公民館

受講料 無料

★山川教室

とき 毎週火曜日

午後7時～7時30分 (初級)

午後7時30分～9時 (中級)

ところ 山川公民館

受講料 無料

※対象者はいずれも市内在住の方で、年齢制限はありません。

問い合わせ・申し込み

市生涯学習課

☎22-2271

催し

①第70回吉野川市納涼花火大会

約1500発の打ち上げ花火や仕掛け花火が、夏の夜空を彩ります。

とき 8月5日(金)午後8時～9時

(雨天の場合8月27日(土))

ところ 吉野川市鴨島運動場

②阿波踊り教室

とき 8月7日(日)午後2時

ところ アクアシティー

③よしのがわ選抜阿波踊り大会

とき 8月14日(日)午後3時50分～6時

ところ 鴨島公民館3階ホール

(入場無料)

④吉野川市阿波踊り大会

(旧鴨島県民グラウンド)

とき 8月14日(日)・15日(月)・16日(火)午後7時～10時

ところ JR鴨島駅前中央通り

⑤にわか連

吉野川市阿波踊り大会当日、にわか連への参加者を募集します。初めての方も大歓迎ですので、ぜひご参加ください。

集合時間 午後7時45分

集合場所 JR鴨島駅前中央通り南の信号機の東側(空き地)

⑥阿波踊り広場

とき 8月16日(火)

午後5時30分～9時

ところ アクアシティー演舞場

⑦チャリティー選抜阿波踊り大会

とき 8月20日(土)午後6時～9時

ところ アメニティセンター

①、④に関する問い合わせ

吉野川商工会議所 ☎24-2274

②、⑤、⑥、⑦に関する問い合わせ

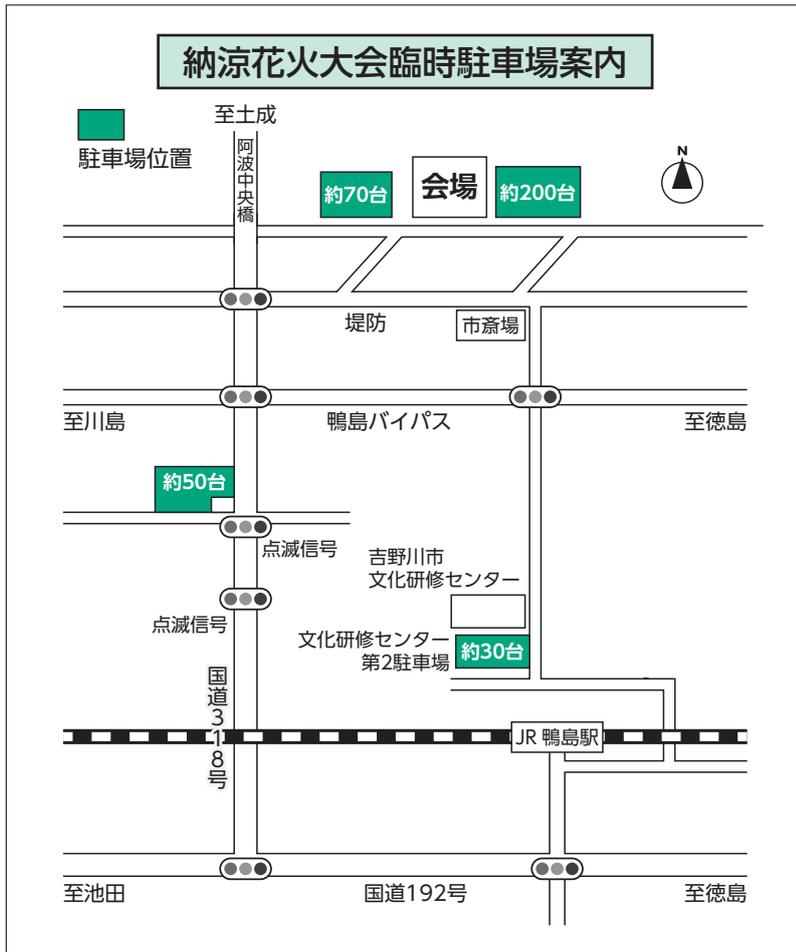
吉野川市阿波踊り振興協会

会長 細井英輔

☎090(7624)3355

③に関する問い合わせ

市商工観光課 ☎22-2226



【空調】 無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する。

生活トピックス

巡回職業相談

対象者 職業相談希望の方
内容 県内求人情報の提供と職業相談、職業についての知識や就職の心構えについて指導
※雇用保険の受け付けは行いません。

【山川】

とき 8月1日(月)
午前10時～11時30分

ところ 八坂会館

【川島】

とき 9月14日(水)
午後1時30分～2時30分

ところ こだま会館



問い合わせ

ハローワーク吉野川 ☎24-2166

ポリテクセンター徳島職業訓練生募集

再就職をめざす求職者の方を対象に、職業訓練を実施しています。

募集訓練科

■溶接加工科(6カ月)

金属加工製品の製造に必要な図面の見方、各種工具の取り扱いをはじめ、各種溶接加工法の知識・技能を学び、機械板金加工・プレス機械作業などの技能を習得します。就職に有利な資格取得に挑戦する方もいます。

〔訓練期間：9月1日(木)～平成29年2月28日(火)〕

対象者 公共職業安定所に求職の申し込みをしている方など

※選考があります。詳しくはお問い合わせください。

※受講料は無料、テキスト代などは必要です。

募集期限 8月1日(月)まで

問い合わせ

徳島職業能力開発促進センター

(ポリテクセンター徳島)

☎088(654)5102

働いていない若者の就労・悩み相談

働くことに対して不安や悩みを抱えている若者(義務教育終了後15歳～おおむね39歳)やその家族に対して相談に応じます。

相談は無料で、秘密は堅く守られますので、気軽にご相談ください。

とき 8月18日(木)午後1時～4時

ところ 吉野川市役所本館
2階相談室21

問い合わせ

あわ地域若者サポートステーション

☎088(637)7553

徳島県立総合看護学校オープンキャンパス参加者募集

地域で活躍する看護職をめざしませんか。看護学科・准看護学科があり、幅広い年齢層が学んでいます。

とき 8月7日(日)、8日(月)
午前8時30分～正午

ところ 徳島県立総合看護学校

内容 学科紹介・在校生交流会・白衣体験・血圧測定・聴診・救命処置・ベビーおむつ交換・進路相談など

対象者 看護に興味のある方やその家族、社会人の方も歓迎します。

参加費 無料

募集期限 7月20日(水)まで

※詳細は学校ホームページで確認ください。



問い合わせ

徳島県立総合看護学校

☎088(633)6611

駅前労働相談会

解雇・賃金未払い・パワハラなど労使関係のトラブルについての相談会を開催します。

とき 7月24日(日)
午後1時～4時30分

※受付時間は、午後0時45分～4時まで)

ところ シビックセンター4階(アニコビル内)

相談員 弁護士など 徳島県労働委員会委員

申し込み 7月22日(金)

午後6時まで(土・日・祝日を除く)

※事前予約優先

相談料 無料

問い合わせ

徳島県労働員会事務局

☎088(621)3234

清掃ボランティアのご案内

除草作業、清掃作業を行います。

江川湧水源周辺

集合場所 江川湧水源「いやしの舎」(吉野川医療センター西側)

作業日時 8月1日(月)
午前6時30分～7時30分

多津美橋～江川・鴨島公園

集合場所 多津美橋あずまや(鴨島第一中学校西側)

作業日時
8月1日(月)
午前7時～8時



問い合わせ

NPO法人江川エコフレンド

☎090(9553)9760(岡田)

徳島ヴォルティスホームゲームスケジュール

とき 7月24日(日) 午後6時

対戦相手 愛媛FC

とき 7月31日(日) 午後6時

対戦相手 松本山雅FC

とき 8月11日(木) (祝) 午後7時

対戦相手 FC町田ゼルビア

会場 鳴門・大塚スポーツパーク
ポカリスエットスタジアム



©2009 TOKUSHIMA VORTIS CO.,LTD.

問い合わせ

徳島ヴォルティス株式会社

☎088(672)7339

ホームページアドレス

<http://www.vortis.jp/>

映画「母と暮せば」上映会

とき 7月23日(土)

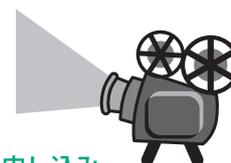
①午前10時～午後0時10分

②午後2時～4時10分

ところ アメニティセンター

入場料 前売券 1,000円

当日券 1,200円



問い合わせ・申し込み

市アメニティセンター

☎42-6611

浄化槽法定検査のお知らせ

浄化槽を設置している方は、業者が行う保守点検・清掃とは別に、毎年1回、浄化槽の水質に関する検査(法定検査)を受けなければなりません。(公社)徳島県環境技術センターから対象施設に申込書を送付した後、連絡の上、訪問しますのでご協力をお願いします。

期間 7月27日(水)まで

対象地区 吉野川市全域

問い合わせ・連絡先

(公社)徳島県環境技術センター

☎088(636)1234

(お客様相談室)

☎088(636)1177

【冷蔵庫】 設定温度を「強」から「中」に変える。

生活トピックス

鴨島公民館だより

★江川わくわくホールイベント案内

○宝くじ文化公演

ミュージカル白雪姫～グリム童話より～

とき 9月18日(日)

開場 午後1時30分

開演 午後2時

入場料 一般1,000円(当日1,500円) 高校生以下500円(当日700円) ※宝くじ助成による特別料金

チケット販売所 鴨島公民館、文化研修センター、アメニティセンター、宮脇書店鴨島店、紀伊國屋書店徳島店、平惣(石井店・タクト店・田宮店)

★講座案内

○子どもえいが会 ～人魚姫～

とき 7月23日(土) 午前10時30分～

○そこがもっと知りたい

～熱中症対策とサプリメントについて～

とき 7月25日(月) 午後1時30分～2時45分

○元気づくり体操 ～腰痛予防体操～

とき 7月28日(木) 午後1時30分～3時

○男性料理教室 ～季節の食材を生かした献立～

とき 8月5日(金) 午前10時～午後0時30分

★募集

○小学生夏休み教室(要申し込み)

※⑥のみFAXでの申し込み可

①ポスター教室

とき 1日目 7月17日(日)

2日目 7月18日(月)(祝)

両日とも午前10時～正午

定員 40人 参加費 無料

対象 市内小学校1～6年生で両日参加できる方

②押し花教室

とき 7月25日(月) 午前10時～正午

定員 30人 材料費 200円

対象 市内幼稚園児～6年生

③エコ親子教室(四国初)

とき 7月30日(土)

1回目 午前10時～正午

2回目 午後1時～3時

※どちらか一方を選択

定員 1回目10組、2回目10組

参加費 無料

対象 市内小学校3～6年生

④書道教室

とき 7月31日(日) 午前9時～正午

定員 30人 参加費 無料

対象 市内小学校3～6年生

⑤お小遣いゲーム教室

とき 8月6日(土) 午前10時～正午

定員 30人 参加費 無料

対象 市内小学校2～3年生

⑥科学実験観察教室(全4回)

とき ○8月20日(土)、○8月28日(日)、

○9月10日(土)、○9月25日(日)

いずれも午後1時～3時

参加費 各300円

問い合わせ・申し込み

鴨島公民館

☎24-5111 FAX24-5113



文化研修センター通信

○第12回総合美術展

とき 7月16日(土)～7月18日(月)(祝)

ところ 文化研修センター 多目的ホール

入場料 無料



○ふるさと講演会

とき 7月30日(土)

開場 午後1時

開演 午後1時30分

ところ 文化研修センター

多目的ホール

入場料 無料

演題 「いま、なぜ田中角栄なのか」

講師 高尾 義彦さん

山川町出身。川島高校、東京大学卒業。現在、日本新聞インキ(株)社長

○一日体験講座

★「京都鉄道博物館とダスキンミュージアム」

とき 8月6日(土)

問い合わせ・申し込み

文化研修センター ☎22-0015



阿波吉野川警察署だより

◎平成28年度警察官採用試験の案内について

受付期間 8月4日(木)～8月25日(木)

第1次試験日 10月16日(日)

受験資格

警察官B(男性・女性)

昭和61年4月2日から平成11年4月

1日までに生まれた方。

ただし4年制大学などを卒業した方、

または、平成29年3月31日までに卒業

見込みの方を除く。

◎「防ごう！」少年非行 県民総ぐるみ運動

社会全体で青少年を育む環境づくりとして、家庭・学校・地域社会・関係機関が緊密に連携し、非行から青少年を守るという気運を醸成するとともに、非行に対する県民の理解と認識を深め、地域に密着したきめ細かな青少年の非行防止・健全育成を図る目的で「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動を展開します。

実施期間 7月1日(金)～8月31日(水)

期間中の活動

○非行少年を生まない社会づくりの推進

○再非行防止に向けた少年の支援活動

○街頭活動の強化

○非行防止・薬物乱用防止や、携帯電話・インターネットを安全に使うためにフィルタリング普及の広報・啓発活動

○犯罪被害や虐待・いじめに遭った少年に対する相談支援活動

○少年の保護者に対する支援活動

問い合わせ

阿波吉野川警察署 ☎25-6110

鴨島町交番 ☎24-2331



【冷蔵庫】 扉を開ける時間をできるだけ減らす。

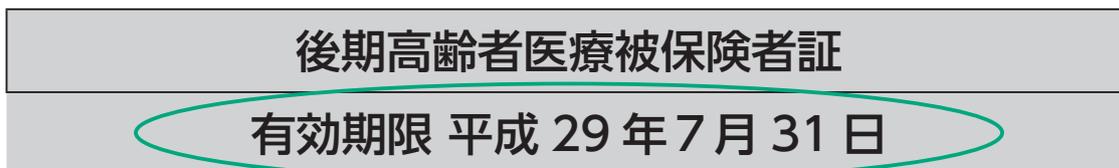
8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成28年7月31日」となっているみどり色の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中に国保年金課から、**有効期限 平成29年7月31日**と記載された新しい被保険者証 **【オレンジ色】**をお届けします。

平成28年8月1日から平成29年7月31日までの一部負担金の割合（1割または3割）は、平成27年中の所得に基づき、改めて判定します。

8月1日以降は、古い被保険者証は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。



後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 年 月 日	
被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	
資格取得年月日	
発効期日	
交付年月日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	

拡大

※ご確認ください！

新しい被保険者証の有効期限は
平成 29 年 7 月 31 日
になっています。

【一部負担金の割合の判定方法について】

1割負担となる方	
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満	

3割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割(要申請)	520万円未満は1割(要申請)
	383万円以上は3割(※)	520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割（要申請）

※平成28年度の保険料決定通知書を8月初旬にお送りします。

平成28年度の保険料が、年金から徴収されている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの徴収ではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、国保年金課から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

【冷蔵庫】 商品を詰め込み過ぎないようにする。

肺がん・結核検診のお知らせ

●対象者

40歳以上（昭和52年3月31日以前に生まれた方）で、今年4月以降に胸部エックス線検査を受けていない方

●検診（胸部エックス線検査・^{かくたん}喀痰検査）について

■肺がん検診：40歳～64歳以下の方

■肺がん・結核検診：65歳以上の方

■喀痰検査：肺がん検診を受診した50歳以上（昭和42年3月31日以前に生まれた方）で喫煙指数（1日本数×年数）が600以上の方のうち、検査を希望される方

検診当日、受付にお申し出ください。喀痰容器と郵送用封筒をお渡しします。

3日分の痰をとって、郵送用封筒で検診機関に提出していただきます。

●個人負担金

①胸部エックス線検査：無料

②喀痰検査：500円（検診当日にお支払いいただきます）。70歳以上の方・市民税非課税世帯の方は無料です。

[注意]

- ・検診当日、肺がん検診受診券を持参してください。
- ・40歳から74歳の方の肺がん検診受診券は5月中旬に送付した「がん検診等受診券つづり」の10ページにあります。その肺がん検診受診券に「****」印が入っている方で受診を希望される方は、直接検診場所へお越しください。
- ・75歳以上の方には、8月上旬に受診券を送付します。
- ・検診にはボタン、ファスナーなどのない軽装でお越しください。
- ・当日の朝、大雨などの気象警報が発令された場合には、検診を中止します。中止の場合、個人連絡はしませんので、別の実施日に受診してください。
- ・次のとおり市内を検診車が巡回します（市内どの場所でも受診することができます）。
- ・広報車による呼びかけは行いませんので、予定表をご覧ください。

● 肺がん・結核検診実施予定表 ●

日	地区	時間	場所
8月23日(火)	鴨島	9:00 ~ 9:40	八坂神社 (西麻植駅北)
		10:00 ~ 10:40	多津美公会堂
		11:10 ~ 11:50	西麻植地区公民館
		13:30 ~ 14:10	敷地公会堂
		14:30 ~ 15:10	西麻植会館
8月25日(木)	鴨島	9:00 ~ 9:40	春日神社 (春日免)
		10:00 ~ 10:40	内原老人憩の家
		11:00 ~ 12:00	森山地区公民館
		13:30 ~ 14:00	神島会館
		14:20 ~ 15:00	喜来老人憩の家
8月31日(水)	川島	9:10 ~ 9:50	川島公民館山田分館
		10:10 ~ 10:50	神後南部公園
		11:10 ~ 11:40	川島公民館朝日ヶ丘分館
		13:00 ~ 14:00	川島駅前
		14:20 ~ 15:00	川島公民館
9月5日(月)	山川	10:00 ~ 10:15	皆瀬野郷神社
		10:30 ~ 10:45	榎谷集会所

【照明】 照明器具を購入するときは、省エネ型の電球形蛍光灯やLED電球等を選択する。

日	地 区	時 間	場 所
9月5日(月)	山 川	11:00 ~ 11:20	楠根地集会所
		13:00 ~ 13:50	吉野川市管理地 (川東)
		14:10 ~ 14:40	こうつコミュニティセンター
		15:00 ~ 15:50	中部農業改善センター
9月6日(火)	川 島	9:00 ~ 9:40	三ツ島西公会堂
	山 川	10:00 ~ 11:00	山瀬地区公民館
		11:30 ~ 12:00	八坂会館
		13:30 ~ 14:30	山川地域総合センター (山川支所)
鴨 島	15:20 ~ 16:20	鴨島公民館	
9月16日(金)	美 郷	10:20 ~ 10:50	中枝老人憩いの家
		11:10 ~ 11:50	ふるさとセンター
		13:00 ~ 13:20	平山土建横待避所
		13:40 ~ 14:00	東山小学校
9月26日(月)	山 川	14:20 ~ 14:40	上谷集落センター
		9:30 ~ 10:20	舟戸農業改善センター
		10:40 ~ 11:30	西福寺(西川田)
		13:00 ~ 13:30	野郷神社(北島)
		13:50 ~ 14:30	瀬詰中央集会所
10月4日(火)	川 島	14:50 ~ 15:30	北村農業改善センター
		9:30 ~ 10:10	川島公民館久保田分館
		10:30 ~ 11:00	こだま会館
		11:20 ~ 12:00	東児島老人憩いの家
		13:30 ~ 14:10	川島老人福祉センター
10月7日(金)	鴨 島	14:30 ~ 15:00	ぶどう総合管理センター
		9:50 ~ 10:30	杉尾自治会集会所 (牛島)
		10:50 ~ 11:30	八幡神社 (牛島)
		13:00 ~ 14:00	上浦地区公民館
10月13日(木)	川 島	14:40 ~ 15:40	飯尾敷地地区公民館・飯尾敷地コミュニティセンター
		9:00 ~ 9:40	川島公民館学西分館
	山 川	10:00 ~ 10:20	山崎南集会所 (忌部)
		10:40 ~ 11:40	元木会館
	川 島	13:00 ~ 13:40	川島体育館
	鴨 島	14:10 ~ 15:00	大東江川公会堂
15:20 ~ 16:00		八幡神社 (鴨島)	
10月21日(金)	鴨 島	9:50 ~ 10:40	牛島集会所
		11:00 ~ 11:30	知恵島老人憩いの家
		13:30 ~ 14:20	文化研修センター
		14:50 ~ 16:20	吉野川市役所

●問い合わせ 市健康推進課 ☎22-2268

今月の健康

熱中症について

熱中症とは、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態です。

〔症状〕

めまい・立ちくらみ・手足のしびれ・筋肉のこむら返り・気分が悪い・頭痛・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感・いつもと様子が違う、重症になると、意識消失・けいれん・からだが熱いなど

〔予防方法〕

『水分補給』と『暑さを避けること』が大切です。のどの渴きを感じなくても、こまめに水分・塩分などを補給する。通気性のよい、吸湿性、速乾性のある衣服を着用する。室内では扇風機やエアコンで温度を調節のほか、遮光カーテンやすだれを利用する。外出時には日傘や帽子を着用する。

詳しくは、厚生労働省ホームページ「熱中症関連情報」をご覧ください。

9月号は「食中毒」について掲載します。

【電力消費機器】 テレビを省エネモードに設定し、画面の輝度を下げ、不要な時は消す。

国民年金だより

障害基礎年金の現況届等提出について

障害基礎年金を受給中の方は、毎年7月が現況届の提出月です。日本年金機構から現況届などが送付されますので、必要事項を記入の上（診断書は医師の証明が必要）、8月1日（月）までに国保年金課（本館1階）または各支所（川島・山川・美郷）へ提出してください。提出がなかったり、遅れたりした場合、年金の支払いが一時差し止めとなりますのでご注意ください。

また、前年中所得の有無を確認しますので、平成28年度（平成27年中所得）の所得申告がお済みでない方は、申告の手続きをしてください。

なお、平成28年1月2日以降に吉野川市へ転入した方は、平成28年1月1日現在、住民票があった市町村で発行された平成28年度の所得課税証明書を添付してください。

平成28年度国民年金保険料免除・猶予申請の受付開始

平成28年度保険料免除などの受け付けが7月から開始しました。平成28年7月から平成29年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1カ月前までとなります。

保険料が納め忘れの状態や、万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な方は、免除や猶予の制度がありますので、ご相談ください。

※7月から猶予制度の対象が30歳未満から50歳未満に拡大されました。

問い合わせ

市国保年金課 ☎22-2213
徳島北年金事務所
☎088(655)0911

社会保険労務士会による無料年金相談

社会保険労務士による無料年金相談を実施しています。各種年金の請求および届け書の受け付けもできますので、ぜひご利用ください。

申し込みは、街角の年金相談センター徳島（オフィス）または、国保年金課までご連絡ください。

予約の際に、住所、氏名、生年月日、基礎年金番号、電話番号、相談内容などについて確認させていただきます。

相談日時・場所
▽7月28日（木）午前10時～午後3時／本館2階122会議室
▽8月25日（木）午前10時～午後3時／本館1階相談室

※基礎年金番号が分かるもの、印鑑、本人確認できるもの、ねんきん定期便などが必要です。

問い合わせ

街角の年金相談センター徳島（オフィス）
☎088(657)3081
市国保年金課 ☎22-2213

人権とぴつくす

牛島地区人権教育推進協議会

牛島地区人権教育推進協議会では、「地域総ぐるみで人権教育・人権啓発を推進しよう」を活動テーマに、牛島地区25の自治会をはじめ、婦人会・公民館・企業・学校・行政などが連携を図りながら、すべての人の人権が尊重され、相互に共存し、平和で豊かな社会を実現するための人権教育・啓発に取り組んでいます。

「多数派が少数派に対して差別意識や偏見をもつことが、社会には少なからずあるが、そういった偏見や差別をなくしていこう」と性同一性障害や同性愛などの性的少数者の支援をしている清水展人さんを講師に招き、講演会を開催しました。

清水さんは、テレビドラマを見て自分が性同一性障害だと気づき、自分が望む性で生きる覚悟をしたこと、両親との葛藤やハローワークで職をあっせんしてもらえず、職場を自分で探した体験などを赤裸々に語ってくれました。

参加者は、LGBT（※）の方に対する差別的な冗談やからかいが当事者をどれほど苦しめているのかを知った。多様性を認め合える環境を整えるために正しい情報発信をし、互いに学び合おうと決意を新たにしました。

牛島地区人権教育推進協議会は、すべての人の人権が尊重される社会をめざし、これからも人権教育や人権啓発の進展に努めたいと考えています。

※LGBTとは、女性同性愛者（レズビアン）、男性同性愛者（ゲイ）、両性愛者（バイセクシャル）、身体の性別とは異なる性別を生きたいと望む者（トランスジェンダー）を意味する。



講演会の様子

記事に関するご意見・ご感想をお寄せください。

問い合わせ
市人権課 ☎22-2229



吉野川市 子育て支援施設 8月の行事予定



【マークの説明】 A:午前実施 P:午後実施 D:日中実施 ★:要予約

親:親対象 子:未就学児対象 乳:乳児のみ対象 幼:幼児のみ対象 児:幼稚園以上が対象 その他:具体的に記載

施設名	子育て支援センター ちびっこドーム		子育て支援館 ぶどうの木		鴨島児童館		鴨島南児童館		近久児童館		八坂児童館		
場所	川島町桑村 2421番地1 (川島こども園内)		鴨島町鴨島380番地 (認定こども園めぐみ 幼稚園めぐみ保育園内)		鴨島町知恵島 1208番地2		鴨島町飯尾 550番地76		川島町学字近久 157番地2		山川町安楽寺 165番地		
連絡先	25-6616		38-9117 24-2435		24-2379		22-2277		25-4985		42-6828		
開館日	月～土		月～金		月～土		月～土		月～土		月～土		
開館時間	9時～17時		9時～15時		10時～18時(月～金) 13時～18時(土曜日)		9時30分～18時		10時～18時(月～金) 13時～18時(土曜日)		10時～18時(月～金) 13時～17時30分(土曜日)		
1	月	D親子	自由遊び	A親子	園庭開放	☆P児	日舞クラブ	D	自由遊び	A親子	英語教室	D	自由遊び
2	火	A親子	子育て何でも相談	A★親子	ファーストトーク	☆P児	海のクラフト	A★親子 A親子 P★児	フッキング ほっとティーブレイク フッキング	P児	英語教室	A★児	絵画教室
3	水	D親子	自由遊び	A親子	コアラルーム	D	自由あそび	A親子 P★児	英会話教室	D	自由遊び	A★児	親子食育教室
4	木	★A親	子まもリスト ラップ作り	A親子	カンガルー ルーム	☆A親子	楽しく 工作あそび	P★児	硬筆教室	P親子・児	茶道	D	手芸の日
5	金	D親子	自由遊び	A親子	のんびり ティータイム	A親子	Miniミニ 夏祭り	A★親子 P★児	お楽しみ会	A親子 P児	工作 (おゆまる)	P★児 P親子児	英語教室 八坂のタベ
6	土	D親子	自由遊び			P	自由あそび	D	自由遊び	D★親子・ 児	夏の遠足	P	自由遊び
7	日												
8	月	A親子	ゆきこおばちゃん とあそぼう	A親子	園庭開放	A親子	リズムあそび	P★児	宿題を仕上げよう (絵画)・絵画教室	D	自由遊び	A★児	プール体験
9	火	A親子	絵本の読み 聞かせ	A親子	子育て相談	☆P児	ポスター教室 絵画教室	A★親子 A親子 P★児	みんなで楽しくリズム ほっとティーブレイク 書道教室	P児	おやつ作り	A児	避難訓練
10	水	A親子	こども園 園庭開放	A親子	コアラルーム	A親子 P児	紙芝居の日	A親子 P★児	英会話教室	P児	プラバン	D	自由遊び
11	木												
12	金	D親子	自由遊び	D親子	自由あそび	D	自由あそび	D	自由遊び	D	自由遊び	D	自由遊び
13	土	D親子	自由遊び			P	自由あそび	D	自由遊び	P	自由遊び	P	自由遊び
14	日												
15	月	D親子	自由遊び	A親子	園庭開放	☆P児	日舞クラブ	D	自由遊び	D	自由遊び	D	自由遊び
16	火	D親子	自由遊び	A親子	子育て相談 身体測定	D	自由あそび	A親子	ほっとティー ブレイク	D	自由遊び	D	自由遊び
17	水	D親子	身体計測	A親子	コアラルーム	☆A親子	助産師による産後 メンテナンス教室	A親子 P★児	英会話教室	D	自由遊び	A★児	カレー作り
18	木	★A親子	赤ちゃんヨガ& ベビーマッサージ	A親子	カンガルー ルーム	D	自由あそび	P★児	硬筆教室	P親子・児	ペットボトル ポーリング	D	自由遊び
19	金	★A親	ピラティス 体験会	A★親子	ファースト サイン	☆P児	フッキング タイム	P★児	茶道教室	P児	プチ生け花	D	自由遊び
20	土	★A親子	額を作ろう			P	自由あそび	A★親子	ぴよぴよ広場	P	自由遊び	A★児	ぶどう狩り
21	日												
22	月	D親子	自由遊び	A親子	園庭開放	☆A親子	ハンドメイド 教室	P★児	絵画教室	D	自由遊び	P児	やさかあそべえ (運動教室)
23	火	A親子	mini 夏まつり	A親子	子育て相談	D	自由あそび	A親子 P★児	ほっとティー ブレイク 書道教室	D	自由遊び	D	自由遊び
24	水	A親子	こども園 園庭開放	A親子	コアラルーム	D	自由あそび	A親子 P★児	英会話教室	D	自由遊び	D	自由遊び
25	木	D親子	自由遊び	A親子	カンガルー ルーム	A親子 P児	絵本の読み聞かせ 茶道クラブ	A★親子	リズム体操	D	自由遊び	D	手芸の日
26	金	D親子	自由遊び	A★親子	たのしい フッキング	☆P児	生け花クラブ	P★児	菜園活動	P児	8月・9月生ま れの誕生会	D	自由遊び
27	土	D親子	自由遊び			D	自由あそび	D	自由遊び	P児	愛館日	P	自由遊び
28	日												
29	月	A親子 A親子	こどものための食育 サロン・育児相談	A親子 A親子	園庭開放 体験保育	☆P児	作って Enjoy♪	D	自由遊び	A親子 A★親子	絵本の読み聞かせ 8月・9月生まれの誕生会	D	自由遊び
30	火	A親子	リトリト☆ リトミック♪	A★親乳	ベビーマッ サージ	D	自由あそび	A親子	ほっとティー ブレイク	D	自由遊び	D	自由遊び
31	水	D親子	身体計測	A親子	コアラルーム	D	自由あそび	A親子 P★児	英会話教室	D	自由遊び	D	自由遊び

※詳細については、直接施設までお問い合わせください。 ※上記の行事予定が、やむを得ない事情により予告なく変更となる場合がありますのでご了承ください。

8月の介護予防教室

日	曜日	時間	場所	地区	内容
2	火	9:00~10:30	川島公民館神後分館	川島	健康 口腔(こうくう)ケア 介護予防体操 栄養のお話
3	水	9:00~10:30 13:00~14:30	中部農業構造改善センター 上浦地区公民館	山川 鴨島	
4	木	9:00~10:30	川島公民館敷地分館	川島	
5	金	13:00~14:30	瀬詰老人会館	山川	健康 栄養のお話 楽しい脳体操 栄養のお話
8	月	9:00~10:30	森藤集会所	鴨島	
		13:00~14:30	立石公会堂	川島	
		13:00~14:30	敷地老人憩の家	鴨島	
9	火	9:00~10:30 13:00~14:30	川島公民館学西分館 牛島集会所	川島 鴨島	健康 口腔ケア 口腔ケア
10	水	13:00~14:30	中枝老人憩の家	美郷	
19	金	13:00~14:30	飯尾会館	鴨島	
22	月	9:00~10:30	山瀬地区公民館	山川	相談 栄養のお話 口腔ケア 楽しい脳体操 栄養のお話
23	火	13:00~14:30	湯立会館	山川	
		13:00~14:30	元木会館	山川	
24	水	13:00~14:30	知恵島地区公民館	鴨島	相談 口腔ケア 口腔ケア 口腔ケア
25	木	9:00~10:30	東児島老人憩の家	川島	
26	金	9:00~10:30	鍛冶屋敷公会堂	川島	
		13:00~14:30	上谷集落センター	美郷	
29	月	9:00~10:30	城戸下浦高開集落センター	美郷	相談 口腔ケア 栄養のお話 楽しい脳体操
30	火	9:00~10:30	三山老人憩の家	美郷	
		9:00~10:30	喜来老人憩の家	鴨島	

※健康手帳をご持参ください。 ※資料がある場合があります。眼鏡が必要な方はご持参ください。
※健康相談の受付時間は、基本的に開始時刻から30分間です。

8月のリハビリ教室

日	曜日	時間	場所	地区	内容
4	木	13:00~15:00	鍛冶屋敷公会堂	川島	・血圧測定 ・理学療法士による個別運動指導 ・集団体操
5	金	10:00~12:00	飯尾敷地地区公民館・飯尾敷地コミュニティセンター	鴨島	
10	水	9:00~11:00	忌部農業構造改善センター	山川	
18	木	13:00~15:00	森藤集会所	鴨島	
19	金	9:30~11:30	上浦地区公民館	鴨島	
24	水	9:30~11:30	こだま会館	川島	

●問い合わせ 市介護保険課 介護予防係 ☎22-2265

夜間・休日在宅当番医表

7月・8月

☆平日/18時~22時 ☆休日/9時~13時,14時~18時,19時~22時
☆○印は、休日診療日
☆吉野川市ホームページにも「夜間・休日当番医」の案内があります。
☆日本中央テレビ、ケーブルネットおえの2チャンネルでも放送しています。
☆変更になる場合がありますので、当番医または徳島中央広域連合
(☎26-1190) で必ずご確認のうえ受診してください。
☆問い合わせ/市健康推進課 ☎22-2268

7月	8月	医院名	電話番号	7月	8月	医院名	電話番号	7月	8月	医院名	電話番号
13		谷 医 院	42-2353	29		井 内 内 科	24-3070		(14)	松 永 医 院	42-2110
14		木村内科胃腸科	24-6413	30		高橋皮膚科クリニック	24-5122		15	知恵島皮膚科診療所	36-9012
15	(28)	矢 田 医 院	25-2006	(31)	24	渡 辺 医 院	24-7177		16	よしのがわ住診診療所	36-1850
16	(21)	杉 山 医 院	25-2802		1	中西内科クリニック	42-6755		17	糸 田 川 眼 科	24-2531
(17)	19	石原小児科	24-2388		2	石原内科循環器科	24-2536		18	梶本胃腸科内科	24-2413
(18)	22	古本内科クリニック	24-7377		3	リバーサイドクリニック岡田	24-8884		20	和田耳鼻咽喉科	24-2566
19	23	鈴木内科(敷地)	24-5880		4	いぬい産科婦人科クリニック	22-1230	小児救急医療体制 ●徳島市夜間休日急病診療所 (☎088-622-3576) ●県立中央病院 (☎088-631-7151) (月~土) 8時30分~19時30分 最寄りの医療機関 19時30分~22時30分 徳島市夜間休日急病診療所 22時30分~翌8時30分 県立中央病院 (日・祝日) 9時00分~17時00分 徳島市夜間休日急病診療所 18時00分~22時30分 徳島市夜間休日急病診療所 22時30分~翌8時30分 県立中央病院 ●吉野川医療センター(旧麻植協同病院) (☎26-2222) 診療日 日曜日 診療時間 9時~17時(直接問い合わせください)			
20	26	阿部整形外科	24-4880		5	グリーン耳鼻咽喉科	24-2488				
21	27	鈴木内科(喜来)	24-3413		6	森住内科医院	22-3010				
22	29	岸整形外科	25-3133		(7)	四 宮 医 院	25-2016				
23	30	鴨 島 病 院	24-6565		8	山下耳鼻咽喉科クリニック	42-7533				
(24)	25	美 摩 病 院	24-2957		9	麻名内科外科クリニック	26-0020				
25	31	富 本 医 院	42-3123		10	さくら診療所	42-5520				
26		大内整形外科	24-3058		(11)	糸田川クリニック	24-7555				
27		工藤内科医院	42-3113		12	かなめ小児科内科クリニック	26-0310				
28		杏 和 医 院	22-0333		13	あおぞら内科	22-1311				

【電力消費機器】消費電力が大きい電気製品の日中(午後1時~4時)の使用をできるだけ避ける。

鴨島図書室(鴨島公民館内) ☎24-5111

- ◆開室時間 午前10時～午後6時
 - ◆7月、8月の休室日 火曜日・祝日
 - ◆ボランティアグループ「よみっこ★か～も」による絵本のよみきかせ会
毎月第2土曜日午前10時30分から/鴨島公民館2階和室/絵本の読み聞かせ、エプロンシアター、紙芝居など
 - ◆新刊案内
【一般書】
「うめ婆行状記」 宇江佐真理 著
「背律」 吉田恭教 著
- ※第62回青少年読書感想文全国コンクール課題図書が入荷しました。貸出期間は1週間です。

川島図書館 ☎25-3141

- ◆開館時間 午前10時～午後6時
- ◆7月、8月の休館日 水曜日・祝日・月末図書整理日(7月29日(金)、8月30日(火))
- ◆写真展「麻植の象徴」
川村泰史×阿部和剛
7月24日(日)まで
- ◆夏休み手作り教室(貯金箱)
7月22日(金)
(午後1時30分から約2時間)
定員 15人
※事前申し込みが必要です。
- ◆夏休み行事(作曲教室)
8月2日(火)午後1時30分～4時
講師 真鍋順紀さん
※事前申し込みが必要です
- ◆川島図書館職員によるおはなし会
8月18日(木)午後1時30分～2時
※参加費はすべて無料です。

山川図書館 ☎42-5222

- ◆開館時間 午前10時～午後6時
- ◆7月、8月の休館日 月曜日、祝日、振替休日(7月19日(火))、月末図書整理日(7月29日(金)、8月31日(水))
- ◆おはなし会
8月13日(土)午後1時30分から(約30分間)/毎月第2土曜日開催
- ◆子ども映画会
7月30日(土)(ピーターパン)、
8月20日(土)(おじゃる丸スペシャル) 忘れられた森のヒナタ)
(午後2時から約1時間)
- ◆夏休み手作り教室(貯金箱)
8月6日(土)
(午後1時30分から約2時間)
定員 15人
※事前申し込みが必要です。

青少年育成補導

児童・生徒のみなさんへ

もうすぐ、夏休みが始まります。事件や事故に巻き込まれないように気をつけて、楽しく過ごしましょう。

有意義に過ごすために

- ①早寝早起きをする。
- ②計画を立てて時間を有効に使う。
- ③毎日、お手伝いをする。
- ④毎日、読書をする。
- ⑤親子で、普段できない体験をする。
- ⑥心と体を鍛える。
- ⑦自分のことは自分でする習慣を身につける。

安全に過ごすために

- 交通事故・水難事故
交通ルールを守る。危険な場所での遊泳や釣りはやめましょう。
- 飲酒・喫煙・薬物乱用
未成年者の飲酒・喫煙は法律で禁止されています。また薬物の乱用は法律で厳しく処罰されます。
- 深夜徘徊
生活の乱れや、不良交友の

心配があるのでやめましょう。

●万引き・乗り物盗

万引きや乗り物盗は、犯罪です！絶対にやめましょう。

被害にあわない為にも、必ず鍵をかけましょう。

●携帯電話・スマートフォン
フィルタリングをかけ、正しいマナーで使いましょう。

●不審者
「いかのおすし」で、自分の命を守りましょう。

●実施期間
7月1日～8月31日まで

●連絡先・問い合わせ
第39回「防ごう！少年非行」
県民総ぐるみ運動実施中

●市青少年育成補導センター
☎25-6620
☎25-6621
FAX 25-6621

雲

鴨島東中学校 三木 一摩
ふわふわふわ
ふわふわふわ
雲はのんびりすすんでいく
ふわふわふわ
のんびりのんびりすすんでいく
ふわふわふわ
ふわふわふわ
雲はやつぱりのんびりだ
ほくも
雲のように生きたいなあ
「ぶんげい麻植 第11号」より

編集後記

夏場の生ごみ対策(本号9ページ参照)の記事を掲載していますが、これまでを振り返ると、私自身、かなりの「食品ロス」があったと反省しています。大食漢の私は、食品を多めに買ってしまふことがよくあります。結局、冷蔵庫の奥から賞味期限切れの食品が出現するのですが、これを機に、「食品ロス」を減らすのはもちろん、段ボールコンポストや水切りダイエットなど、できることから少しずつ始めてみようと思います。

さて、本格的な夏がやってきました。夏には、各所で夏祭りや花火大会などが行われますが、吉野川市でも8月に花火大会や阿波踊り大会が開催され、例年、大勢の人でにぎわいます(開催については17ページ「催し」を参照)。ぜひ、熱気を現場で感じてください。(編)



鴨島駅前にて

慶事法事・各種宴会

おすすめコース
5,400円 一人様
 ●付出し ●油物
 ●お造り ●焼物
 ●酢の物 ●寿司
 ●汁物 ●茶碗蒸し
 ●フルーツ

◆4,320円コース ◆5,400円コース ◆6,480円コース

…… 飲み放題コースもあります。 ……

2階「イス席」、3階「たたみ席」をご用意!
エレベーター設置。バリアフリーだから楽々!!

■デリバリーサービス ■血鉢 ■寿し ■懐石料理

10名様より
無料送迎
バスあり

名代 寿し 辰 別館

鴨島町中央通り ☎(0883)24-3433

HOLISTIC BEAUTY
Peace out
ピース アウト

御予約制

tel.0883-22-1805

鴨島町牛島1580-13 2F

定休日 月・第3日曜

Hair & Beauty Salon

free cafe & gallery

tel.0883-22-1802

定休日 月・第3日曜

土地・建物のトータルプランナー

株式会社 **松島組**
MATSUMURA CO.

鴨島町 JR麻植塚駅前
tel.0883-24-1233
http://www.smiletrust.com/

松島組

上柱休養村センター

阿波 土佐の湯

営業時間/午前10:00~午後10:00
定休日/木曜日

入浴料 Charge
大人(中学生以上) ……500円
小人(3歳以上) ……250円

TEL.0883-35-5471 阿波市阿波町北正広205-1

大切な思い出を心ゆくまで語り合っていたら…

法要・ご会食プランのご案内

料理長の会席おすすめ3コース(各コース 税・サ込)

- 5,400円コース …… 9品
- 6,480円コース …… 11品
- 7,560円コース …… 12品

- 無料送迎バス(少人数可)
- お料理は旬の素材を用いますので、季節により料理内容が変わります。
- 法要引き出物ご手配させていただきます。
- お弁当の宅配も承ります。

セントラルホテル鴨島 TEL.(0883)24-8989
吉野川市鴨島町鴨島471-2

お盆の仕出し ~ お刺身付き 夏血鉢 ~

【7月・8月限定】

- 4人前 10,000円 [税込]
- 5人前 12,500円 [税込]
- 6人前 15,000円 [税込]

※鮎塩焼きの追加1匹378円(税込)で承ります。

*写真は5人前です。[サイズ]約46cm×46cm]

住友

088-695-3224

★10名様以上のご宴会で『無料送迎バス』あり

お盆のご準備の目安

7月上旬	お寺様への依頼 提灯や提灯を用る期間を お寺様にご相談ください
下旬	お盆の準備 お盆の法文や提灯の準備
8月上旬	お仏壇のお掃除・祭壇の飾り付けなど

12日 迎え火 盆におガラを入れて火をたき先祖の精霊をお迎えします。

13日 み仏にお団子や本願などのお供えをする。

14日 お寺参り

15日 送り火 家に迎えた先祖の精霊にお墓に帰っていただきます。

新盆用提灯は7月20日頃までに
ご準備を!

お盆提灯も多数ございます!

自然解凍でOK!
みほとけさま
冷凍団子(中4段)

水洗い不要

フリーズドライで
カンタン便利!

墓石用
コケカビ
クリーナー
除菌剤

ご先祖様
仏壇用聖薬

オススメ商品

(有)クリーンエンゼル

各種ごみの処理いたします!!

○粗大ごみ取り扱い

○故人遺品整理・片付け

○生活ごみ

○引越ごみ

○事業所ごみ 等々

ご一報ください。お見積もり無料です。

TEL:0883-25-3636 FAX:0883-25-5175
吉野川市川島町山田字芝生39番地6

相談できる! 納得できる!

生命保険の相談

保険のプロがお客様の立場で加入中の保障内容の説明や見直しの仕方まで丁寧にアドバイスしてくれます。

保険クリニック吉野川店
フリーコール 0800-1234-929

時 月~土:10:00~18:00 (定休日:日、祝日)
場 鴨島町麻植塚384-6 (国道192号線沿い/渡辺医院隣/P完備)